



東部市民サービスセンター

いーぱる

市民サービスセンター使用料の改定について

東部市民サービスセンター

日頃から、いーぱるをご利用いただき、ありがとうございます。

このたび、本市における施設使用料の見直しを行い、施設に係る人件費、光熱水費および建物の減価償却費等の経費から使用料を算定した結果、当該使用料については、現行料金から約18%増額する改定を令和6年4月1日から行うこととなりました。

今後も、多くの市民の皆様にご利用していただけるよう、サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

○使用料（1時間あたり）

- ・ 部屋の使用料は、営利目的でない場合は無料です。
- ・ 営利目的の場合、次のとおり有料となります。

施設名	令和6年3月までの金額	令和6年4月からの金額
1階 多目的ホール	2,090円	2,460円
1階 地域文化ホール	1,570円	1,850円
2階 和室1、2	210円	250円
2階 洋室1	210円	250円
2階 洋室2、3	410円	480円
2階 調理室	410円	480円
2階 陶芸工作室	410円	480円

※設備使用料の改定はありません。（現行料金を据え置きします。）

○経過措置

改正後の秋田市市民サービスセンター条例の規定は、この条例の施行の日以後の使用に係る同日以後に納付すべき使用料について適用し、同日前の使用に係る使用料および同日以後の使用に係る同日前に納付すべき使用料については、なお従前の例による。